

平成21年9月

記者発表配付資料

- 平成21年9月高知県議会定例会提出予定案件概要
- 平成21年9月高知県議会定例会提出予定議案目録
- 平成21年度一般会計9月補正予算編成の概要
- 平成21年9月高知県議会定例会に提出予定の条例その他議案説明
- 平成21年度一般会計9月補正予算の概要
- 平成20年度決算に基づく健全化判断比率等について
- 今後の財政収支の試算について

平成21年9月高知県議会定例会提出予定案件概要

○提出予定議案 ----- 37件

平成21年度補正予算 ----- 3件
条例その他議案 ----- 16件
報告議案 ----- 18件

1 平成21年度補正予算 ----- 3件

	(補正額)	(累計額)
一般会計	21,167,938千円	478,037,482千円
特別会計	15,309千円	221,076,652千円
企業会計	18,191千円	16,798,242千円

2 条例その他議案 ----- 16件

条例議案 ----- 16件

3 報告議案 ----- 18件

決算報告 ----- 18件

平成 21 年 9 月高知県議会定例会提出予定議案目録

○ 予 算

- 第 1 号 平成 21 年度高知県一般会計補正予算
- 第 2 号 平成 21 年度高知県県営林事業特別会計補正予算
- 第 3 号 平成 21 年度高知県病院事業会計補正予算

○ 条 例 そ の 他

- 第 4 号 高知県医療施設耐震化臨時特例基金条例議案
- 第 5 号 高知県社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金条例議案
- 第 6 号 高知県高校生修学支援基金条例議案
- 第 7 号 高知県グリーンニューディール基金条例議案
- 第 8 号 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部を改正する条例議案
- 第 9 号 職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例議案
- 第 10 号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 11 号 職員の退職手当に関する条例及び企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例議案
- 第 12 号 高知県税条例の一部を改正する条例議案
- 第 13 号 高知県看護師等養成奨学金貸付け条例及び高知県立幡多看護専門学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 14 号 高知県立消費生活センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 15 号 高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案
- 第 16 号 高知県漁港管理条例の一部を改正する条例議案
- 第 17 号 高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 18 号 高知県立青少年の家の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 19 号 高知県警察手数料徴収条例の一部を改正する条例議案

○ 報 告

- 報 第 1 号 平成 20 年度高知県一般会計歳入歳出決算
- 報 第 2 号 平成 20 年度高知県給与等集中管理特別会計歳入歳出決算
- 報 第 3 号 平成 20 年度高知県旅費集中管理特別会計歳入歳出決算

- 報第 4 号 平成 20 年度高知県用品等調達特別会計歳入歳出決算
報第 5 号 平成 20 年度高知県会計事務集中管理特別会計歳入歳出決算
報第 6 号 平成 20 年度高知県県債管理特別会計歳入歳出決算
報第 7 号 平成 20 年度高知県土地取得事業特別会計歳入歳出決算
報第 8 号 平成 20 年度高知県災害救助基金特別会計歳入歳出決算
報第 9 号 平成 20 年度高知県母子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算
報第 10 号 平成 20 年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計歳入歳出決算
報第 11 号 平成 20 年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算
報第 12 号 平成 20 年度高知県農業改良資金助成事業特別会計歳入歳出決算
報第 13 号 平成 20 年度高知県県営林事業特別会計歳入歳出決算
報第 14 号 平成 20 年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算
報第 15 号 平成 20 年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算
報第 16 号 平成 20 年度高知県流域下水道事業特別会計歳入歳出決算
報第 17 号 平成 20 年度高知県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算
報第 18 号 平成 20 年度高知県高等学校等奨学金特別会計歳入歳出決算

平成21年度9月補正予算編成の概要

一般会計総括

(1) 歳入

(単位 千円、%)

区 分	平 成 2 1 年 度			前年度9月補正後 (D)	前年度9月比増減 (C-D) / (D)
	7月現計 (A)	補正額 (B)	計 (A+B=C)		
(1) 一 般 財 源	291,237,321	932,837	292,170,158	289,207,863	1.0
県 税	56,092,091		56,092,091	65,547,328	△ 14.4
地方消費税清算金	13,962,754		13,962,754	14,831,023	△ 5.9
地方譲与税	7,243,000		7,243,000	2,736,000	164.7
地方交付税等 ^(ア+イ)	199,992,000	926,459	200,918,459	191,751,000	4.8
(うち地方交付税) ア	(151,000,000)	(926,459)	(151,926,459)	(167,500,000)	(△ 9.3)
(うち臨時財政対策債) イ	(48,992,000)		(48,992,000)	(24,251,000)	(102.0)
財調基金取崩	1,357,658		1,357,658	368,079	268.8
そ の 他	12,589,818	6,378	12,596,196	13,974,433	△ 9.9
(2) 特 定 財 源	165,632,223	20,235,101	185,867,324	125,998,267	47.5
国庫支出金	78,727,314	21,728,683	100,455,997	52,354,343	91.9
(うち地域活性化・ 経済危機対策臨時交付金)	(6,413,104)	(2,008,080)	(8,421,184)		(皆増)
(うち地域活性化・ 公共投資臨時交付金)		(5,526,056)	(5,526,056)		(皆増)
県 債 エ	41,436,000	731,000	42,167,000	36,991,000	14.0
(うち行政改革等推進債・ 退職手当債) オ	(7,500,000)	(△ 170,000)	(7,330,000)	(9,900,000)	(△ 26.0)
(うち補正予算債)	(7,011,000)	(275,000)	(7,286,000)		(皆増)
減債基金(ルール外分) カ	8,870,631	△ 3,298,283	5,572,348	10,008,945	△ 44.3
そ の 他	36,598,278	1,073,701	37,671,979	26,643,979	41.4
総計 (1)+(2)	456,869,544	21,167,938	478,037,482	415,206,130	15.1

県債計 (イ+エ:再掲)	90,428,000	731,000	91,159,000	61,242,000	48.9
財源不足額 (ウ+カ:再掲)	17,728,289	△ 3,468,283	14,260,006	20,277,024	△ 29.7

(2) 歳出

(単位 千円、%)

区 分	平 成 2 1 年 度			前年度9月補正後 (D)	前年度9月比増減 (C-D) / (D)
	7月現計 (A)	補正額 (B)	計 (A+B=C)		
(1) 経 常 的 経 費	359,009,068	13,825,207	372,834,275	340,162,514	9.6
人 件 費	132,230,469	3,858	132,234,327	133,840,689	△ 1.2
(うち退職手当を除く)	(118,649,660)	(3,858)	(118,653,518)	(119,591,060)	(△ 0.8)
扶 助 費	10,936,737		10,936,737	10,629,978	2.9
公 債 費	79,439,308		79,439,308	80,462,193	△ 1.3
そ の 他	136,402,554	13,821,349	150,223,903	115,229,654	30.4
(2) 投 資 的 経 費	97,860,476	7,342,731	105,203,207	75,043,616	40.2
普通建設事業費	95,347,441	7,342,731	102,690,172	72,079,508	42.5
(うち公共事業等)	(65,049,535)	(5,201,513)	(70,251,048)	(52,909,036)	(32.8)
補助事業費	61,237,049	△ 1,058,556	60,178,493	48,419,856	24.3
単独事業費	34,110,392	8,401,287	42,511,679	23,659,652	79.7
災害復旧事業費	2,513,035		2,513,035	2,964,108	△ 15.2
総計 (1)+(2)	456,869,544	21,167,938	478,037,482	415,206,130	15.1

平成21年9月高知県議会定例会に提出予定の条例その他議案説明

第 4 号 高知県医療施設耐震化臨時特例基金条例議案

(医療薬務課)

大規模地震等の災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院等の医療機関の耐震整備を行い、地震発生時において適切な医療提供体制の維持を図るため、高知県医療施設耐震化臨時特例基金を設置しようとするもの

第 5 号 高知県社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金条例議案

(障害保健福祉課)

地震又は火災の発生時における社会福祉施設等の入所者の安全を確保するため、高知県社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金を設置しようとするもの

第 6 号 高知県高校生修学支援基金条例議案

(私学・大学支援課)

高等学校等の生徒への奨学金の貸与及び私立の高等学校等の授業料の減免を行うことにより、経済的理由で修学が困難な高等学校等の生徒の教育機会を確保するため、高知県高校生修学支援基金を設置しようとするもの

第 7 号 高知県グリーンニューディール基金条例議案

(環境共生課)

地球温暖化対策、一般廃棄物、微量ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の処理及び海岸漂着物の回収、処理等の環境問題に係る取組を推進し、当面の雇用創出及び中長期的に持続可能な地域経済社会の構築につなげるため、高知県グリーンニューディール基金を設置しようとするもの

第 8 号 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部を改正する条例議案

(行政管理課、教育政策課、警務課)

交替制等勤務職員の休憩時間及び休息時間について国家公務員に準じた措置を講ずるとともに、職員の年次有給休暇等の付与単位の例外を認めることができるよう関係条例について必要な改正をしようとするもの

第 9 号 職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例議案

(職員厚生課、公営企業局総務課)

国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律の施行により国家公務員退職手当法が一部改正されたことを考慮し、職員の退職手当の支給制限、返納等について国家公務員に準じた措置を講ずるよう関係条例について必要な改正をしようとするもの

第 10 号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例議案

(職員厚生課)

雇用保険法等の一部を改正する法律の施行による地方公務員災害補償法の一部改正を考慮し、船員保険法に基づく船員保険の被保険者を議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償制度の対象職員とするよう必要な改正をしようとするもの

第 11 号 職員の退職手当に関する条例及び企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例議案

(職員厚生課)

日本年金機構法の施行による雇用保険法等の一部を改正する法律の一部改正に伴い、未施行の規定の施行期日を改めようとするもの

第 12 号 高知県税条例の一部を改正する条例議案

(税務課)

地方税法等の一部を改正する法律の施行による地方税法の一部改正に伴い、農地保有合理化法人が取得する土地に係る不動産取得税の納税義務の免除措置について、農地法等の一部を改正する法律の施行による農業経営基盤強化促進法の一部改正に伴い創設される農地利用集積円滑化事業を実施する農地利用集積円滑化団体が取得する土地を対象に追加するよう必要な改正をしようとするもの

第 13 号 高知県看護師等養成奨学金貸付け条例及び高知県立幡多看護専門学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案

(医師確保推進課)

保健師助産師看護師法及び看護師等の人材確保の促進に関する法律の一部を改正する法律の施行による保健師助産師看護師法の一部改正に伴い、関係条例について規定の整理をしようとするもの

第 14 号 高知県立消費生活センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案

(県民生活・男女共同参画課)

消費者安全法の施行に伴い、都道府県に設置しなければならない消費生活センターとして、高知県立消費生活センターを位置付けようとするもの

第 15 号 高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案

(環境対策課)

土壤汚染対策法が一部改正され、汚染土壌の処理を業として行おうとする者について、汚染土壌処理施設ごとに汚染土壌処理業の許可が必要となることに伴い、当該許可の申請に対する審査に係る手数料を新たに徴収しようとするもの

第 16 号 高知県漁港管理条例の一部を改正する条例議案

(漁港漁場課)

地方自治法の規定に基づき県の管理に属する漁港施設のうち宇佐漁港のプレジャーボートの係留保管施設の管理を指定管理者に行わせるようにするとともに、利用料金の制度を導入する等必要な改正をしようとするもの

第 17 号 高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例の一部を改正する条例議案

(高等学校課)

経済的な理由により著しく修学が困難な者に貸与している高等学校等奨学金について、奨学金の額の区分に係る要件を緩和するよう必要な改正をしようとするもの

第 18 号 高知県立青少年の家の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案

(生涯学習課)

平成18年1月から利用を休止している高知県立北川青少年の家を廃止しようとするもの

第 19 号 高知県警察手数料徴収条例の一部を改正する条例議案

(生活安全企画課)

銃砲刀剣類所持等取締法施行令等の一部を改正する政令の施行による地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正を考慮し、銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律の施行に伴い導入される認知機能に関する検査、猟銃の操作及び射撃の技能に関する講習並びに年少射撃資格の認定の制度に係る手数料を新たに徴収することとともに、銃砲刀剣類所持等取締法に係る事務の手数料の額の一部について改定をしようとするもの

報第1号～報第18号 平成20年度高知県一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算

平成21年度 一般会計9月補正予算の概要



本気で実行！産業振興計画



1 平成21年度 一般会計9月補正予算の特徴

CONCEPT

1

緊急経済対策の切れ目ない実施

～ 一部で下げ止まりの動きが窺われるが、依然として厳しい県経済をしっかりと下支え ～

2

産業振興計画の一層の加速化

～ 計画の実行過程で生まれたチャンスにスピード感を持って確実に対応 ～

3

喫緊の県政課題にタイムリーに対応

～ 「全国学力・学習状況調査」の結果を受けた緊急対策、新型インフルエンザ対策の拡充 ～

予算規模 21,168百万円

- 地域活力基盤創造交付金事業を活用した命の道などインフラ整備の推進に **6,590百万円**
- 産業振興計画の加速化など国の交付金や基金を活用した本県経済の活性化に **3,912百万円**
- 将来にわたって活用できる基金の積み立てに **11,770百万円**
- 算数・数学の学力定着や新型インフルエンザ対策に **143百万円**

財源

- ★ 地域活性化・経済危機対策臨時交付金など国庫支出金を活用 21,729百万円
- ★ 国の経済対策により積み立てた基金を活用 1,047百万円
- ★ 一般財源負担は 933百万円（当初予算より大幅な増となった地方交付税を活用）
- ★ 地域活性化・公共投資臨時交付金の活用により財源不足額を圧縮 ▲3,298百万円

2 9月補正予算の全体像

1. 歳入

(単位千円、%)

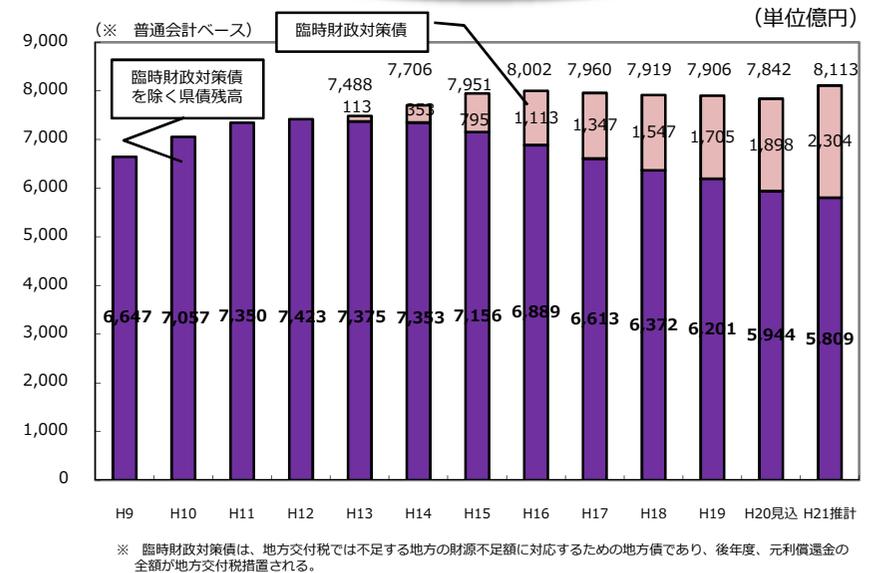
区 分	平成 21 年 度			前年度9月補正後 (D)	前年度9月比増減 (C-D)/(D)
	7月現計(A)	補正額(B)	計 (A+B=C)		
(1) 一般財源	291,237,321	932,837	292,170,158	289,207,863	1.0
県 税	56,092,091		56,092,091	65,547,328	△ 14.4
地方消費税清算金	13,962,754		13,962,754	14,831,023	△ 5.9
地方譲与税	7,243,000		7,243,000	2,736,000	164.7
地方交付税等 ^(ア+イ)	199,992,000	926,459	200,918,459	191,751,000	4.8
(うち地方交付税) ア	(151,000,000)	(926,459)	(151,926,459)	(167,500,000)	(△ 9.3)
(うち臨時財政対策債) イ	(48,992,000)		(48,992,000)	(24,251,000)	(102.0)
財調基金取崩	1,357,658		1,357,658	368,079	268.8
その他	12,589,818	6,378	12,596,196	13,974,433	△ 9.9
(2) 特定財源	165,632,223	20,235,101	185,867,324	125,998,267	47.5
国庫支出金	78,727,314	21,728,683	100,455,997	52,354,343	91.9
(うち地域活性化・ 経済危機対策臨時交付金)	(6,413,104)	(2,008,080)	(8,421,184)		(皆増)
(うち地域活性化・ 公共投資臨時交付金)		(5,526,056)	(5,526,056)		(皆増)
県 債 工 才	41,436,000	731,000	42,167,000	36,991,000	14.0
(うち行政改革等推進債・ 退職手当債)	(7,500,000)	(△ 170,000)	(7,330,000)	(9,900,000)	(△ 26.0)
(うち補正予算債)	(7,011,000)	(275,000)	(7,286,000)		(皆増)
減債基金(ルール外分) カ	8,870,631	△ 3,298,283	5,572,348	10,008,945	△ 44.3
その他	36,598,278	1,073,701	37,671,979	26,643,979	41.4
総計 (1)+(2)	456,869,544	21,167,938	478,037,482	415,206,130	15.1
県債計(イ+I:再掲)	90,428,000	731,000	91,159,000	61,242,000	48.9
財源不足額(イ+イ+カ:再掲)	17,728,289	△ 3,468,283	14,260,006	20,277,024	△ 29.7

2. 歳出

(単位千円、%)

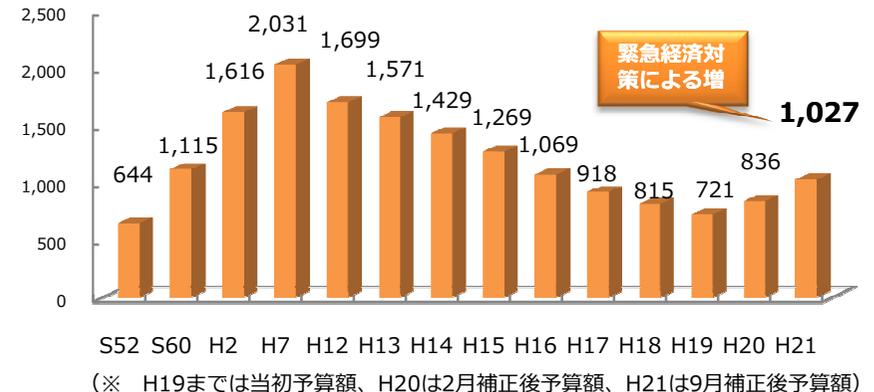
区 分	平成 21 年 度			前年度9月補正後 (D)	前年度9月比増減 (C-D)/(D)
	7月現計(A)	補正額(B)	計 (A+B=C)		
(1) 経常的経費	359,009,068	13,825,207	372,834,275	340,162,514	9.6
人 件 費	132,230,469	3,858	132,234,327	133,840,689	△ 1.2
(うち退職手当を除く)	(118,649,660)	(3,858)	(118,653,518)	(119,591,060)	(△ 0.8)
扶 助 費	10,936,737		10,936,737	10,629,978	2.9
公 債 費	79,439,308		79,439,308	80,462,193	△ 1.3
その他	136,402,554	13,821,349	150,223,903	115,229,654	30.4
(2) 投資的経費	97,860,476	7,342,731	105,203,207	75,043,616	40.2
普通建設事業費	95,347,441	7,342,731	102,690,172	72,079,508	42.5
(うち公共事業等)	(65,049,535)	(5,201,513)	(70,251,048)	(52,909,036)	(32.8)
補助事業費	61,237,049	△ 1,058,556	60,178,493	48,419,856	24.3
単独事業費	34,110,392	8,401,287	42,511,679	23,659,652	79.7
災害復旧事業費	2,513,035		2,513,035	2,964,108	△ 15.2
総計 (1)+(2)	456,869,544	21,167,938	478,037,482	415,206,130	15.1

県債残高の推移



普通建設事業費の推移

(単位億円)



3 基金の積立（新規・拡充） 11,770百万円

（単位千円）

基金の名称	医療施設耐震化臨時特例基金	社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金	森林整備加速化・林業再生基金	森林整備地域活動支援基金	グリーンニューディール基金	高校生修学支援基金	介護基盤緊急整備等臨時特例基金	介護職員処遇改善等臨時特例基金
区分	NEW	NEW	拡充	拡充	NEW	NEW	拡充	拡充
設置の目的	大規模地震等の災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院等の医療機関の耐震整備を行い、地震発生時において適切な医療提供体制の維持を図るための事業を実施する。	地震や火災発生時に自力で避難することが困難な方が多く入所する社会福祉施設等の安全を確保するため、耐震化等の整備を促進する。 	間伐等の森林整備の加速化と間伐材等の森林資源を活用した林業・木材産業等の地域産業の再生を図る。 	適切な森林管理を通じて森林の有する多面的機能の発揮を図る観点から、計画的かつ一体的な森林施業の実施に不可欠な、森林の現況調査その他の地域活動を行う森林所有者等に対する支援を推進する。	地球温暖化対策、一般廃棄物、微量ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の処理及び海岸漂着物の回収・処理等の環境問題に係る取り組みを推進し、当面の雇用創出と中長期的に持続可能な地域経済社会の構築につなげる。	経済的な理由により修学困難な生徒の教育機会の確保に資するため、高等学校等の生徒に対する奨学金事業の実施と私立学校の授業料減免措置に対する支援を行う。	現下の厳しい雇用情勢の中で、介護分野における雇用の創出・人材育成につながるよう総合的な対策を講じるために介護老人福祉施設等の基盤整備等を実施するため、基金を設置する。	介護職員の賃金の確実な引き上げなど、介護職員の処遇改善に取り組む事業者を助成するとともに、介護施設の開設等に対する支援等を実施する。
9月補正積立額 <small>（うち公共交付金）</small>	4,345,762 (1,216,422)	3,288,828 (1,011,351)	2,505,018	106,355	849,833	69,685	377,750	226,800
積立額累計	43億円程度	33億円程度	35億円程度	1.3億円程度 (21年度積立予定額)	8.5億円程度	0.7億円程度	20億円程度	40億円程度
取崩 予定期間	H21～H22	H21～H23	H21～H23	H21～H23 (一部H22まで)	H21～H23	H21～H23	H21～H23	H21～H23
9月補正 充当事業	○ 医療施設耐震化臨時特例基金事業費補助金 災害拠点病院、二次救急医療機関が行う耐震化のための新築、増改築、耐震補強工事に対する補助 	○ 社会福祉施設スプリンクラー整備事業費補助金 ○ 乳児院スプリンクラー整備事業費補助金	○ 県営林造林事業 ○ 木材加工流通施設整備事業費補助金 ・高性能林業機械等導入 ・木質バイオマス加工流通施設等整備 ・木造公共施設等整備 ・木質バイオマス利用施設等整備 ・木材加工流通施設等整備 など	○ 森林整備地域活動支援交付金 (森林の被害状況確認、境界明確化) 	○ 公共施設等省エネ・グリーン化推進事業費補助金 ○ 木質バイオマスエネルギー利用促進事業費補助金 ○ 不法投棄・散乱ごみ監視等事業 ○ 微量PCB汚染廃電気機器等把握支援事業 ○ 海岸漂着物処理推進事業		○ 介護基盤緊急整備事業費補助金 市町村が行うグループホーム、小規模多機能型居宅介護及び小規模老人福祉施設の整備に対する補助 	
9月補正取崩額	【債務負担行為825,451】	74,926	394,168	105,430	143,792	-	124,750	-
所管課	医療業務課	障害保健福祉課	林業環境政策課	森づくり推進課	環境共生課	私学・大学支援課	高齢者福祉課	高齢者福祉課

4 地域活性化・経済危機対策臨時交付金の活用

活用の
視点

- その1 経済危機対策に資する事業
- その2 本県に不可欠な事業であるが、これまで財政難でできなかった事業
- その3 県民の皆様が将来にわたってこの交付金が役に立ったと感じていただける事業

本県交付見込み額
104億円

平成20年度2月補正予算では、地域活性化・生活対策臨時交付金として115.7億円が交付

県経済の浮揚を 目指して

～産業振興計画の推進～

- (単位百万円)
- BS放送による観光情報発信 19 ○ 景観整備事業 82
 - 首都圏コラボレーション事業 14
 - 高知市中心商店街への市町村アンテナショップ設置補助 11
 - 農地有効利用支援 74 ○ 土佐褐毛牛生産支援緊急対策事業 7 
 - 森林研修センター研修棟整備 22 ○ 木質バイオマス事業・高性能林業機械等導入補助 55
 - 県産材利用拡大事業 26 (性能表示木材支援など)
 - 水産物流通加工対策事業 24 (消費・販路拡大事業、前処理加工実証事業)
 - 京都土佐藩邸関係資料購入 17 など

9月補正

384

7月補正

2,199

累計

2,583

きめ細かなインフラ整備による雇用の創出

～県単独事業の追加～

- 海岸保全施設の維持補修 181
- 河床掘削・河道拡幅 550 ○ 砂防単独事業 206 
- 交通安全施設の整備 7 ○ 道路維持補修 200
- 道路改良費 251

1,395

1,821

3,216

県民の安全安心の確保

- 南海地震対策の強化 20 (津波避難ビル・ヘリポート等整備支援)
- 中山間地域の生活物資販売車両整備支援 90 
- 中山間地域の生活用水確保支援 25 
- 治安の維持 30 (駐車違反対策の推進など) ○ 小中学校耐震化支援 20
- 新型インフルエンザ検査試薬購入 (衛生研究所) 13

199

957

1,156

少子高齢化社会への対応と教育の充実

- 算数・数学学力定着事業 16
- 高校生緊急就職対策事業 7 
- 体育・スポーツの振興 4 (スポーツの殿堂展示コーナーの充実) など

30

789

819

地球温暖化
対策の推進

2,008

647

647

事業規模
2,586百万円

事業規模
6,853百万円

事業規模合計
9,439百万円

5 主要な事業の概要 その1

(項目ごとの数字は再掲除く。単位は全て千円)

1 経済の活性化 3,912,032

「産業振興計画の加速化」

本気で実行!

NEW 首都圏コラボレーション事業費 13,590

(経済交付金事業)

東京丸の内ビルで開催される「龍馬展」(仮称)関係のイベントに併せ、「土佐・龍馬であい博」の開幕直前プロモーションや県産品の販売促進活動を行い、本県への誘客促進と県産品の認知度向上を図る。
(産業振興推進部地産地消・外商課)

NEW 移住・新規就農等希望者フォローアップ事業費 14,529

(地域情報通信技術活用推進交付金)

移住や新規就農等に関心を持っている方々のニーズや情報を一元的に管理するシステムを構築し、本県への移住等の促進を図る。
(産業振興推進部地域づくり支援課)

NEW 航空路線利用促進高知県PR事業費 3,953

(経済交付金事業)

名古屋線、福岡線の利用拡大のため、県産品の販売や「土佐・龍馬であい博」のPRなどの利用促進キャンペーンを開催する。



(産業振興推進部公共交通課)

NEW 中央地域交通の仕組みづくり事業費補助金 5,043

(経済交付金事業)

中央地域におけるバス路線の再構築の実証運行に助成し、将来にわたって持続可能な都市部の公共交通の仕組みづくりを進める。

- 補助先 交通事業者
- 補助率 定額



(産業振興推進部公共交通課)

NEW 中心商店街活性化支援モデル事業費 10,615

(経済交付金事業)

高知市中心商店街へのアンテナショップの設置やコミュニティ事業などを行う商店街活性化事業を支援し、地産地消・地産外商の推進と魅力ある商店街づくりにつなげる。

- 補助先 民間事業者
- 補助率 国庫補助対象事業費の1/6以内

(商工労働部経営支援課)



NEW 映像コンテンツ誘致事業費 9,947

【債務負担行為 42,352】(ふるさと雇用再生特別基金)

ロケ地ガイドの作成やモニターツアーの実施などを通じ、映画会社等へのセールスを強化し、本県への映画撮影等の誘致を進める。
(観光振興部観光政策課)

NEW 「土佐・龍馬であい博」緊急景観整備事業費 82,000

(経済交付金事業)

「土佐・龍馬であい博」の開催に向け、フォトスポットやビューエリアの景観改善や整備を進め、本県のイメージアップとリピーターの増加をめざす。

- フォトスポットの整備/景観整備事業費補助金
- 観光地を結ぶルート等の改善/道路維持修繕費等に対応

(観光振興部おもてなし課・土木部道路課)

NEW BS放送を活用した高知県観光情報発信事業費 19,255

(経済交付金事業)

BS放送を活用し、「土佐・龍馬であい博」や首都圏アンテナショップのPR番組等を制作・放映し、本県の知名度アップと県外観光客の誘致・拡大を図る。



(観光振興部観光政策課)

主要な事業の概要 その2

NEW 京都土佐藩邸関係資料購入費 16,500

(経済交付金事業)

歴史的価値の高い京都土佐藩邸関係資料を購入し、「龍馬伝」を契機とした県外観光客の誘致など地域の活性化につなげる。

- 資料の年代
1854年(嘉永7年)～1866年(慶應2年)
- 資料の点数 574点 (文化生活部文化・国際課)



NEW 土佐褐毛牛生産支援緊急対策事業費 6,540

(経済交付金事業)

子牛価格の低迷に対する緊急対策として、繁殖牛頭数の維持拡大と生産性向上を目指し、繁殖農家を支援する。

- 補助先 (社)高知県肉用子牛価格安定基金協会
- 補助率 販売した子牛の市場価格と保証基準価格の差の1/2以内(上限4万円)

(農業振興部畜産振興課)



拡 農地有効利用支援整備事業費 74,749

(経済交付金事業)

耕作放棄地の恐れがある農地での営農継続のために必要となる簡易な基盤整備を支援し、生産体制の充実を図る。

- 7月補正 258カ所 → 9月補正追加 211カ所
- 補助先 高知県土地改良事業団体連合会
- 補助率 1/4以内(国庫補助への継ぎ足し)

(農業振興部農業基盤課)



拡 性能表示木材流通促進事業費補助金 24,100

(経済交付金事業)

JAS製品や含水率表示製品、強度表示製品といった性能表示木材の測定や表示に対して支援し、県産材の知名度の向上と需要拡大につなげる。

- 補助先 県内のJAS認定工場、製材業等で組織する団体等
- 補助率 定額(2,500円～3,500円/m³)

(林業振興・環境部木材産業課)

拡 森林整備加速化・林業再生事業費 452,268

(森林整備加速化・林業再生基金)

間伐等の森林整備の加速化と間伐材等の森林資源を活用した林業・木材産業の再生を図る。

- 高性能林業機械等の導入、木材加工流通施設等の整備支援
- 木質バイオマス利用施設・加工流通施設等整備支援
- 木造公共施設等整備支援
- 県営林の除間伐の推進 など

(林業振興・環境部木材産業課、森づくり推進課)



NEW 木質バイオマスエネルギー利用促進事業費補助金 83,245

(グリーンニューディール基金)

木質ペレットボイラーを園芸施設に広く整備し、市町村や農協等の地域が一体となってペレット燃料を利用する仕組み作りを進め、CO₂の排出量削減と吸収源となる森林整備の推進をめざす。

- 補助先 市町村 ○ 補助率 定額
- 補助対象経費 木質ペレットボイラーシステム導入費等

(林業振興・環境部木材産業課)



NEW 水産物流通販売強化支援事業費 13,128

(経済交付金事業)

県産水産物の県内での消費拡大を図るため、消費者、観光客、子どもなどを対象にPRを行うとともに、県外の消費地の市場関係者と県内市場の買受人との交流を図り、県外への販路拡大をめざす。

(水産振興部合併・流通支援課)

NEW 水産物販路拡大事業費 7,458

【債務負担行為 34,266】(ふるさと雇用再生特別基金)

産地が行う直接取引の推進や販売先のニーズに応じた漁獲物の商品力向上対策(鮮度管理・規格選別)などの取り組みを進め、販路の拡大を図る。

- 委託先 高知県漁協



(水産振興部合併・流通支援課)

主要な事業の概要 その3

2 インフラの充実と有効活用 6,423,365

【拡】 地域活力基盤創造交付金事業の追加 6,590,078

(地域活力基盤創造交付金)

道路特定財源の一般財源化に伴い創設された「地域活力基盤創造交付金」を活用して、道路をはじめ立ち遅れている本県の社会資本整備を一層進める。

- 道路事業
 - ・ 高知東インター線（改築）、高知空港インター線（改築）
 - ・ R494（佐川～吾桑バイパス）（改築）
 - ・ R439（津野町郷）（拡幅）
 - ・ R493（北川奈半利道路）（改築）（ほか）
- 関連社会資本整備事業
 - ・ 鎌井谷川、新堀川、後川河川改修（ほか）
- 効果促進事業
 - ・ 交差点記号化プロジェクト、都市計画基礎調査（ほか）

（土木部道路課、河川課、都市計画課）

【拡】 公共事業の追加 944,435

林道開設、林道改良、林道舗装、山のみち地域づくり交付金事業（幹線林道開設）の追加

（林業振興・環境部治山林道課）

3 教育の充実と子育て支援 196,709

NEW 算数・数学学力定着事業費 15,742

(経済交付金事業)

「全国学力・学習状況調査」の結果を踏まえ、小中学校の算数・数学の学力向上や家庭学習の定着に緊急的に取り組む。

（教育委員会小中学校課）



学習の質の向上と学習量の確保

- 価値ある学習課題
- 定着を図る繰り返し学習

国語の調査結果

- ★ 目的や意図に応じて、話したり、聞いたり、書いたり、読んだりすることに課題
- ★ 漢字や語句を文脈に即して使うことに課題
特に中学校において、小学校で学習した漢字が未定着
- ◆ 目的や相手に応じて話したり聞いたりする授業や様々な文章を読む習慣を付ける授業の実施率が少ない。

算数・数学の調査結果

- ★ 四則計算はできるが、それを問題解決のために活用したり、表やグラフから必要な情報を読み取ったりすることに課題（算数）
- ★ 学習の基礎となる文字式や方程式を利用することに課題（数学）
- ★ 解決方法の手順のみを理解し、既習事項と関連づけたり、根拠を説明したりすることに課題（数学）
- ◆ 算数・数学がよくわかると回答した小中学生の割合は全国とほぼ同じであるが、正答率に反映されていない。
- ◆ 算数・数学の指導で発展的な指導を行った中学校の割合は全国を下回っている。

算数・数学により多くの課題がみられる。

対策1

- ① 小学校算数シートの作成と配布（小学校4年生～6年生）
配信している単元テストだけでは不十分な問題量を確保するために作成、課題のあった活用問題を意識した問題を作成
- ② 中学校数学シートの作成と配布（中学校1年生～3年生）
配信している単元テストでは、活用問題への対応が不十分のため、授業にも活用できる問題を作成する。
- ③ 授業で活用できるB問題対応シートの作成

対策2

- 課題解説と適用問題の作成と配布
全国学力・学習状況調査の結果から課題の見られた問題の詳細な解説と適用問題を作成し、配布する。

対策3

- 年度末確認テストの作成と実施
算数・数学の学習内容を踏まえ、年度末には定着させたい内容と、課題のある活用を意識した問題の内容で確認テストを作成し、各小・中学校で実施する。

主要な事業の概要 その4

NEW 放課後子どもプラン充実促進事業費 34,650

(安心子ども基金)

放課後児童クラブと放課後子ども教室の学習環境の充実を支援し、安心して子どもを育てることができる環境づくりを進める。

- 補助先 高知市
(放課後児童クラブ66カ所、放課後子ども教室11カ所)
- 補助率 定額
- 事業内容
学習環境充実のための教材整備
学習指導員の配置など (教育委員会生涯学習課)



拡 安心子ども基金を活用した子育て支援事業 15,589

(安心子ども基金)

安心子ども基金を活用して、地域における子育て支援やひとり親家庭等への支援を行う。

- 家庭支援相談等事業費
 - ・ 市町村児童家庭相談担当者等の研修や市町村が乳児家庭全戸訪問事業などを実施するための機器等の整備を支援
- 母子家庭等自立支援事業費
 - ・ ひとり親が職業訓練を受ける際の託児サービスの実施
- 地域子育て創生事業費補助金
 - ・ 市町村が行う子育て支援活動を支援 (地域福祉部児童家庭課・少子対策課)



拡 全国生涯学習フォーラム推進事業費 10,974

来年11月に本県で開催を予定している「全国生涯学習フォーラム高知大会」の準備を進める。

- 大会期間 3日間 (主会場は高知市)
- 主な事業構成
 - ・ 総合開会式、テーマ別フォーラム (環境、地域再生、地域コミュニティ、人材育成とキャリア教育)
 - ・ 全国生涯学習情報発信市、地産地消・食育展 など (教育委員会生涯学習課)



4 県民の安全・安心の確保に向けた地域の防犯、防災の基盤づくり

7,898,933

NEW 医療施設耐震化臨時特例基金事業費補助金

【債務負担行為 825,451】 (医療施設耐震化臨時特例基金)

基金を活用して、災害拠点病院、第2次救急医療機関の耐震化を促進する。



- 補助率 3/4以内 (公立病院は1/2以内)
- 補助対象 災害拠点病院、第2次救急医療機関 (健康政策部医療業務課)

NEW 社会福祉施設等スプリンクラー整備事業費補助金 74,926

(社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金)

社会福祉施設や乳児院のスプリンクラー整備を支援する。

- 補助率 3/4
- 補助先 社会福祉法人等 (地域福祉部障害保健福祉課・児童家庭課)

拡 地域防災施設緊急整備事業費補助金 20,317

(経済交付金事業)

地域住民の安全安心を確保するため、市町村が行う津波避難困難地域における避難ビル機能の確保や緊急用ヘリコプター離着陸場の整備を支援する。 (危機管理部地震・防災課)

5 日本一の健康長寿県づくり

863,949

拡 安芸地域県立病院 (仮称) 整備事業費 30,139

病院整備に向けた地質調査の実施

- H22 実施設計
- H23 工事着手
- H25 病院オープン (予定)



(公営企業局県立病院課)

主要な事業の概要 その5

拡 抗インフルエンザウイルス薬購入費 108,794

備蓄目標152,400人分（H23まで）の抗インフルエンザウイルス薬（タミフル、リレンザ）を前倒して購入する。
（健康政策部健康づくり課）

拡 介護基盤緊急整備等対策事業費 124,750 （介護基盤緊急整備等臨時特例基金）

基金を活用して、介護施設や地域介護拠点の整備に助成を行う。
○ 補助先 市町村 ○ 補助率 定額
（地域福祉部高齢者福祉課）

5つの基本政策に横断的にかかわる事業 1,693,478

1 中山間地域対策 114,584

NEW 中山間地域安全安心サポート体制確立支援事業費補助金 89,584 （経済交付金事業）

地域で安全安心に暮らし続けることができる生活環境を作るため、中山間地域で移動販売等を行う者が、生活物資の提供と併せて、見守り活動を実施する場合、必要な車両の購入等を支援する。

- 事業実施主体 市町村、企業、団体等
- 補助率 3/4以内（市町村、団体等※間接補助の企業含む）
2/3以内（企業等）



（産業振興推進部地域づくり支援課）

2 地球温暖化対策など地域環境保全 910,380

NEW グリーンニューディール基金を活用した事業 143,792 （グリーンニューディール基金） （※木質バイオマスエネルギー利用促進事業費補助金の再掲含む）

グリーンニューディール基金を活用して、地球温暖化対策等の環境問題の取り組みの推進を図る。

- 公共施設等省エネ・グリーン化推進事業費補助金
 - ・ 市町村等が行う施設の省エネ・グリーン化を支援
- （○ 木質バイオマスエネルギー利用促進事業費補助金）
- 不法投棄・散乱ごみ監視等事業
 - ・ パトロール等の要員を配置した市町村の監視業務を支援
- 微量PCB汚染廃電気機器等把握支援事業
- 海岸漂着物処理推進事業（県事業、市町村事業補助）

（林業振興・環境部環境共生課・木材産業課・環境対策課、土木部海岸課）

3 雇用対策等の推進 668,514

拡 生活福祉資金貸付事業費補助金 654,355

低所得者、障害者又は高齢者に対し、資金の貸し付けと必要な援助指導を行い、経済的な自立と生活意欲の助長、社会参加等の促進を図り、安心した生活の実現を目指す。



- 制度の充実（H21.10～）による拡充
貸付利率年3%（要連帯保証人）→ 無利子（連帯保証人がいる場合）
→ 1.5%（連帯保証人がいない場合）など
- 事業実施主体／高知県社会福祉協議会

（地域福祉部地域福祉政策課）

主要な事業の概要 その6

【再掲】緊急雇用創出臨時特例基金事業 114,282

- 河川環境整備 ○ 港湾美化対策
- 漁港施設管理台帳電子化
- 振り込め詐欺予防対策 など23件



【再掲】ふるさと雇用再生特別基金事業 28,287 【債務負担行為 113,551】

- 旅行商品企画、映像コンテンツ誘致
- 県産材需要拡大サポート事業
- 水産物流通販売強化支援事業 など5件



【再掲】漁業金融対策費 540

【債務負担行為 13,215】（経済交付金事業）

漁業者の中期の資金繰りを支援するために7月補正で創設した水産業緊急経営安定資金の保証料補給枠の拡充を図る。



- 補給枠 7月補正 3億円 → 15億円に拡大
- 償還期間 5年以内、貸付限度額3千万円以内
- 保証料補給率 0.4%

（水産振興部水産政策課）

【再掲】高校生緊急就職対策事業費 6,605

（経済交付金事業）

来春の卒業予定者の求人求職状況の悪化を受け、高校生に対する面接等の個別指導や就職試験対策、就職担当教員等による企業開拓などに緊急的に取り組む。



（教育委員会高等学校課）

きてみや

食あり、人あり、宝あり。高知県

こころのふるさと

KOCHIPREF

2009.9.18



本気で実行！産業振興計画



平成20年度決算に基づく健全化判断比率等について

平成21年9月
高知県総務部財政課

○健全化判断比率について

■平成20年度決算に基づき、健全化判断比率を算定した結果、下表のとおりいずれの指標についても早期健全化基準を下回る。

(単位：%)

	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準	19年度
① 実質赤字比率	—	3.75	5.0	—
② 連結実質赤字比率	—	8.75	15.0 (25.0) ※1	—
③ 実質公債費比率	16.1	25.0	35.0	16.7
④ 将来負担比率	193.6	400.0	※2	194.8

(※1) 平成21年度、22年度は経過措置により25.0

(※2) 将来負担比率には財政再生基準なし

①実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

(1) 歳入総額	639,143 百万円	各会計の決算額を単に合計したもの
(2) 歳出総額	631,246 百万円	
(3) 翌年度に繰り越すべき財源	5,266 百万円	
(4) 実質収支額 (1) - (2) - (3)	2,619 百万円	およそ26億円の黒字
(5) 標準財政規模	262,158 百万円	
実質赤字比率 (4) / (5)	— %	実質赤字がない → 該当なし

※1 一般会計等：一般会計のほか、公営企業会計を除く特別会計が含まれる。

※2 四捨五入のため端数が合わないものがある。

②連結実質赤字比率

全ての会計（一般会計等及び公営企業会計）を対象とした連結実質赤字額の標準財政規模に対する比率

連結実質赤字額 = (イ+ロ) > (ハ+ニ) の場合の当該超える額

- イ 一般会計等のうち実質赤字が生じた会計の実質赤字額の計 …… 実質赤字額なし
- ロ 公営企業会計のうち資金不足が生じた会計の資金不足額の計 …… 資金不足額なし
- ハ 一般会計等のうち実質黒字が生じた会計の実質黒字額の計 …… 2,619 百万円
- ニ 公営企業会計のうち資金剰余が生じた会計の資金剰余額の計 …… 4,141 百万円

連結実質赤字額がない → 該当なし

③実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率（3か年平均）

(単位：百万円)

	H18	H19	H20
A 地方債の元利償還金(繰上償還額及び満期一括償還の元金分除く)	82,561	83,315	81,002
B 準元利償還金	5,185	5,719	6,512
C 特定財源	2,549	2,677	1,832
D 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	51,611	51,936	52,650
E 標準財政規模	261,906	259,047	262,158
単年の実質公債費比率 { (A+B) - (C+D) } / (E-D)	15.97066%	16.61939%	15.76627%
実質公債費比率 (3か年平均)	16.1%		

※ 四捨五入のため端数が合わないものがある。

地方債の元利償還金が2,313百万円の減少、また準元利償還金は公営企業への繰出が51百万円の減、県・市病院事業団の元金償還の開始291百万円等により、793百万円の増加となった。

特定財源は、貸付金の元利償還金の減少等により、845百万円の減少となった。

また、標準税収入が1,279百万円の減、臨時財政対策債が4,340百万円の増等により、標準財政規模が3,111百万円の増加となった。

これらの結果、H19年度→20年度は0.85%の減、3ヵ年平均でも16.7%→16.1%へと、0.6%の減となった。

④将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

(単位：百万円)

	20年度	19年度
A 将来負担額	988,695	992,039
地方債残高	784,957	791,412
退職手当負担見込額	143,497	143,000
公営企業債等繰入見込額	15,984	14,693
縣市病院企業団の地方債等償還のうち県負担分	10,512	11,323
土地開発公社（県・宿毛市）の負債等	10,349	10,597
森林整備公社等に係る県の損失補償付債務	12,151	12,700
道路公社に係る事業完了後の債務残高見込額	3,880	3,739
共済組合住宅賃借料等の債務負担行為に基づく支出予定額	6,432	2,341
競馬組合の累積債務のうち県負担分	933	2,233
B 充当可能財源等	583,085	588,479
基準財政需要額算入見込額	514,065	517,043
基金残高	46,290	50,279
その他充当可能特定財源	22,730	21,157
C 標準財政規模	262,158	259,047
D 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	52,650	51,936
将来負担比率 (A - B) / (C - D)	193.6%	194.8%

※ 四捨五入のため端数が合わないものがある。

将来負担額は、緑資源幹線林道事業費負担金、国営農地開発事業費負担金等を新たに債務負担行為として設定したことにより、債務負担行為が4,091百万円増加したものの、地方債残高が6,455百万円の減、競馬組合の累積債務が1,300百万円減少（繰上げ償還等による）したこと等により、全体では3,344百万円の減少となった。

一方、充当可能財源等は減債基金の減少等により基金が3,989百万円の減、基準財政需要額算入額が、算入可能な起債額の減少等により2,978百万円の減となっており、これらの結果、将来負担比率としては前年比1.2%の減となった。

○資金不足比率について

■各公営企業における「資金不足比率」については、平成20年度決算において資金不足を生じた公営企業はない。

(単位：百万円・%)

特別会計名	事業規模 (A)	資金剰余額 (B)	資金不足額 (C)	資金不足比率 (C) / (A)	
法適用	工業用水道事業会計	168	0	0	—
	電気事業会計	1,209	0	0	—
	病院事業会計	9,893	0	0	—
法非適用	流域下水道事業特別会計	606	0	0	—
	港湾整備事業特別会計	307	0	0	—
	流通団地及び工業団地造成事業特別会計	8,989	0	0	—

資金不足比率の経営健全化基準：20%

(参考)平成19年度決算における資金不足を生じた公営企業：なし 資金不足比率：該当なし

○「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(平成19年6月制定)の概要

I 健全化判断比率の公表等

■地方公共団体（都道府県、市町村及び特別区）は、毎年度、以下の健全化判断比率を監査委員の審査に付した上で、議会に報告し、公表しなければならない。

- ①実質赤字比率（一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率）
- ②連結実質赤字比率（全会計の実質赤字等の標準財政規模に対する比率）
- ③実質公債費比率（一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率）
- ④将来負担比率（公営企業、出資法人等を含めた普通会計の実質的負債の標準財政規模に対する比率）

【法の施行時期について】

平成19年度決算から…健全化判断比率・資金不足比率の算定、議会への報告、公表 など）
平成20年度決算から…その他の規定（財政健全化計画等の策定、起債の制限、国等の勧告 など）

II 財政の早期健全化

1 財政健全化計画

○健全化判断比率のうちいずれかが早期健全化基準以上の場合には、財政健全化計画を定めなければならない。

2 財政健全化計画の策定手続等

○財政健全化計画は、議会の議決を経て定め、速やかに公表するとともに、総務大臣・都道府県知事への報告、全国的な状況の公表等の規定を設ける。また、毎年度、その実施状況を議会に報告し、公表する。

3 国等の勧告等

○財政健全化計画の実施状況を踏まえ、財政の早期健全化が著しく困難であると認められるときは、総務大臣又は都道府県知事は、必要な勧告をすることができる。

III 財政の再生

1 財政再生計画

○再生判断比率（I ①～③）のうちいずれかが財政再生基準以上の場合には、財政再生計画を定めなければならない。

2 財政再生計画の策定手続、国の同意等

○財政再生計画は、議会の議決を経て定め、速やかに公表する。

○財政再生計画は、総務大臣に協議し、その同意を求めることができる。

○財政再生計画を定めている地方公共団体（財政再生団体）は、毎年度、その実施状況を議会に報告し、公表する。

3 地方債の起債の制限

○再生判断比率のうちいずれかが財政再生基準である地方公共団体は、財政再生計画に総務大臣の同意を得ている場合でなければ、災害復旧事業等を除き、地方債の起債ができないこととする。

4 地方財政法第5条（地方債の制限）の特例

○財政再生計画に同意を得た財政再生団体は、収支不足額を振り替えるため、地方財政法第5条の規定にかかわらず、総務大臣の許可を受けて、償還年限が財政再生計画の計画期間内である地方債（再生振替特別債）を起すことができる。

5 国の勧告、配慮等

○財政再生団体の財政の運営が計画に適合しないと認められる場合等においては、総務大臣は、予算の変更等必要な措置を勧告できることとする。

○再生振替債の資金に対する配慮等、財政再生計画の円滑な実施について、国及び地方公共団体は適切な配慮を行う。

IV 公営企業の経営の健全化

○公営企業を経営する地方公共団体は、毎年度、公営企業ごとに資金不足比率を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表する。これが経営健全化基準以上となった場合には、経営健全化計画を定めなければならないこととし、II 2、3及びVと同様の仕組みを設ける。

V その他

○地方公共団体の長は、健全化判断比率のうちいずれかが早期健全化基準以上となった場合等には、個別外部監査契約に基づく監査を求めなければならない。

今後の財政収支の試算について

平成21年9月 総務部財政課

1. 財政収支の試算の概要

(1) 目的

「県民サービスの確保」と「財政健全化の推進」の両立を図るため、財政収支の試算を行いました。

(2) 試算の前提条件

歳入

- 地域雇用創出推進費の創設、決算剰余金、平成21年度地方交付税等を反映
- 地方交付税の事業費補正や公債費は積み上げ、その他の需要額について平成22年度は「地方財政収支の8月仮試算（総務省）」を基に0.2%増、平成23、24年度は▲0.7%（平成20年7月財政収支の試算値）とし以降は同額

歳出

- 人件費は平成22年度に知事部局3,400人として以降は固定
- 扶助費は年3.0%増（過去の伸び率や人口動向による推計）、社会保障関係費は年3.2%増（厚生労働省推計値）、公債費は積み上げ
- 普通建設事業費は当面（平成22、23年度）積み上げ分を含めて平成21年度と同程度の743億円（国の経済危機対策に係る交付金分は除く）、平成24年度以降は700億円程度と設定

(3) 試算の結果

<平成27年度までの財政運営>

- ▼ 昨年の7月推計後、推計を上回る交付税の配分や経済危機対策に係る国の補正予算を最大限活用したことなどにより、財政調整的な基金の残高の増加が図られ、現時点での試算では財政事情が一定改善する見通しとなりました。(※注1)

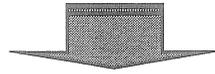
※注1) 平成21年度末基金残高：+116億円(対平成20年7月推計比)

→ 平成20年度決算	+35億円	平成21年度当初財源不足額の圧縮	+29億円
平成20年度決算実質収支額	+2億円	平成21年度交付税等の増	+50億円

- ▼ この結果、先々発生する財源不足に対して、事務事業の見直しや県有財産の処分、執行管理の徹底などを図ったうえで、特定目的基金をタイミング良く取り崩すなどの対応により、県民サービスを確保しつつも平成27年度までの財政運営に一定の目途を立てることができました。
- ▼ 前回の推計と同様に、単年度の財源不足額は平成26年度以降、黒字化を目指していきます。(※注2)

※注2) 人件費：新陳代謝等に伴う減 平成27年度△5.4%・△72億円(対平成21年度当初比)
普通建設事業費：激変緩和後の抑制 平成27年度700億円(平成22、23年度743億円)
公債費の抑制：交付税措置無しの起債(行政改革等推進債、退職手当債など)発行の抑制

- ▽ 一方、国における新政権の動向や税制の抜本改革の論議、あるいは地方分権改革の動向に大きく左右されることとなります。



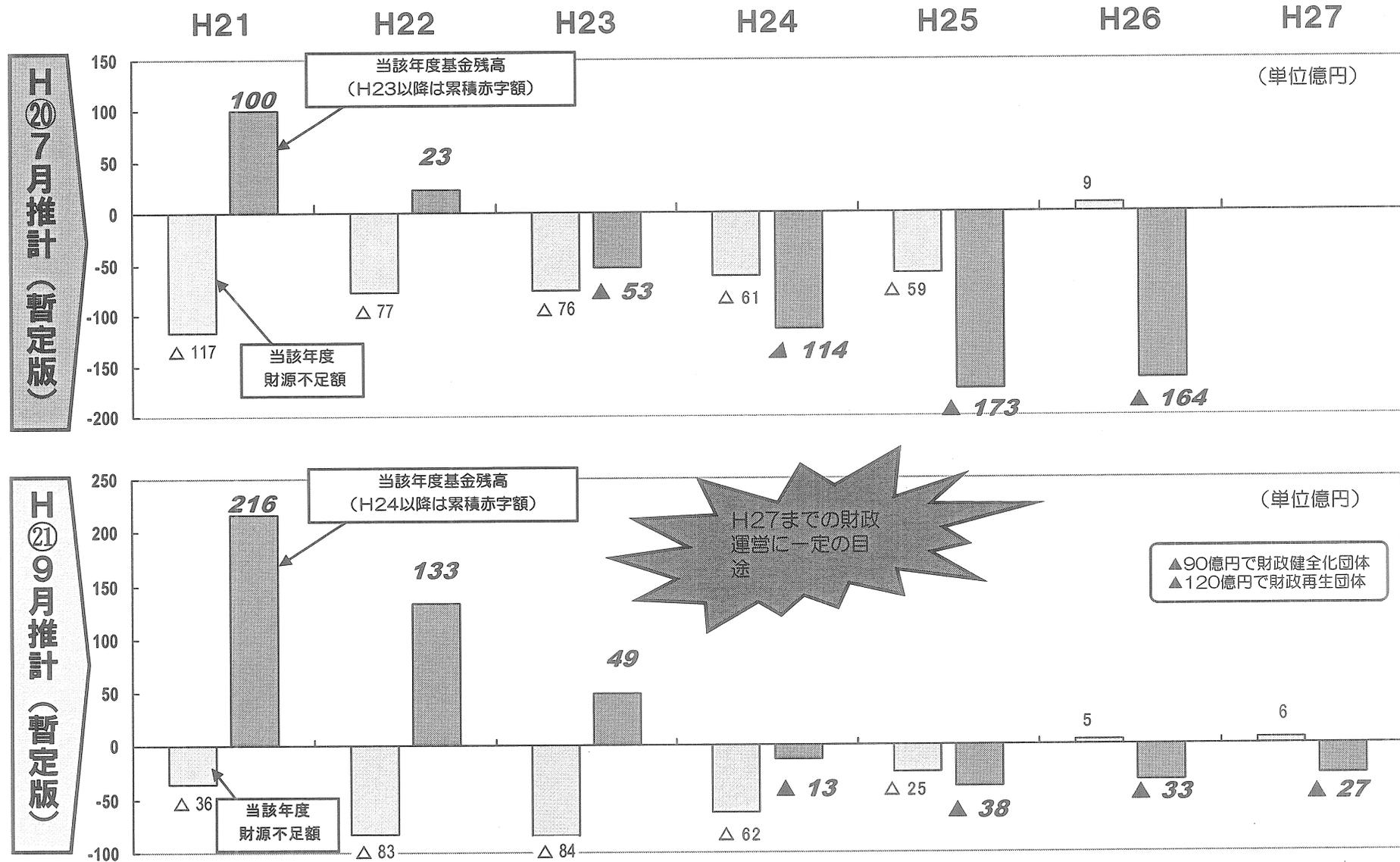
- ◎ 今後の具体的な財政運営については毎年の当初予算編成の中で決定していくこととなります。

(4) 平成22年度当初予算編成の考え方

- 平成22年度当初予算編成に向けては、上記の試算結果を踏まえ、併せて政策のメリハリづけなどに留意をしつつ、適宜必要な見直しを行い、「県民サービスの確保」と「財政健全化の推進」の両立を図る対応策を検討してまいります。

2. 今後の財政収支の試算

① 前回推計との比較



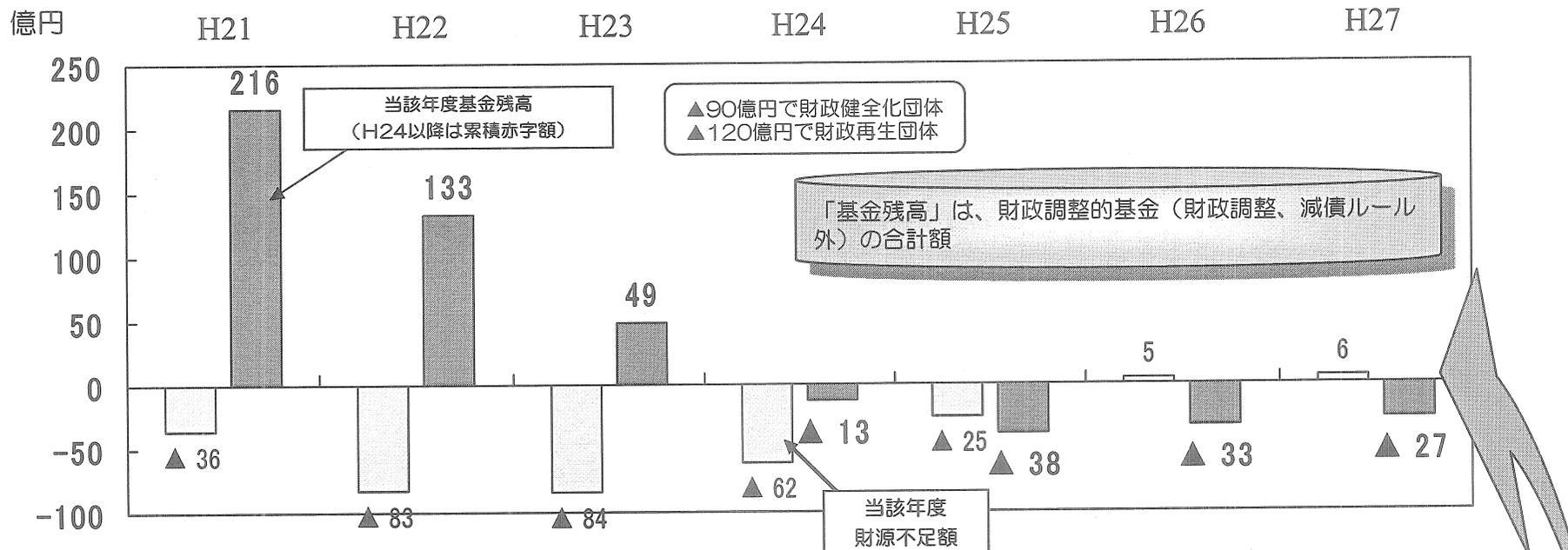
②

H₂₇までの財政運営に一定の目標

▲90億円で財政健全化団体
▲120億円で財政再生団体

2. 今後の財政収支の試算

② 今回推計の詳細



注1) 行政改革等推進債、退職手当債の発行額は財源不足額から除いている。

注2) この試算はあくまで見込みであり、今後の「歳出歳入改革」や地方財政対策の動向により大きく変動する可能性がある。

(単位億円)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	計
財源不足額	▲93	▲105	▲83	▲32	▲12	▲41	
うち地方債の発行抑制	▲46	▲46	▲45	▲12	▲22	▲18	
基金残高又は累積赤字	123	18	▲65	▲97	▲109	▲150	—
行政改革の推進	7	7	7	7	7	7	42
県有財産の処分	3	4	4				11
特定目的基金取崩し等		10	10		10	40	70
財源対策小計	10	21	21	7	17	47	123
基金残高又は累積赤字	133	49	▲13	▲38	▲33	▲27	—

《自然体》

《県における対策》

参考1 試算の前提条件

H20.7月推計

(1) 歳入

ア 一般財源

地方法人特別譲与税や地方再生対策費の創設を反映するとともに、交付税算入される事業費補正や公債費を推計し、これ以外の基準財政需要は「歳出・歳入一体改革」によりH23まで0.7%減少、H24以降はH23と同額

(ア) 県税及び地方消費税清算金

○伸び率 H23までの間各目成長率2.0%

○法人事業税 H21：△35億円、H22以降△70億円

○地方法人特別譲与税 H21：+77億円、H22以降：+154億円

(イ) 地方交付税及び臨時財政対策債

○地方交付税・臨時財政対策債

・地方再生対策費はH20と同額（約41億円）

・事業費補正・公債費は積み上げ

・上記以外の需要額はH23まで毎年△0.7%（H20当初予算編成時推計値）、H24以降はH23と同額

○特別交付税 H23まで△10.1%（過去5年平均の増減率）

(ウ) その他 H20当初予算ベース（特別交付金はH22から0）

イ 特定財源

(ア) 歳出の財源構成と連動

(イ) 基金繰入金

○減債基金 償還ルール分及び満期一括償還への積立分繰入

○その他基金 南海地震対策基金からの繰入

(ウ) 決算剰余金・補正予算の反映

決算剰余金24億円、補正予算△13億円

H21.9月推計

(1) 歳入

ア 一般財源

地域雇用創出推進費の創設を反映するとともに、交付税算入される事業費補正や公債費を推計し、これ以外の基準財政需要は、H22:0.2%増加（総務省8月仮試算【概算要求時】）、H23、24:0.7%減少、H25以降はH24と同額

(ア) 県税及び地方消費税清算金、地方譲与税

○県税及び地方消費税清算金

H22:△5.4%（総務省8月仮試算【概算要求時】）

H23:△0.6%、H27:1.2%（内閣府推計値）

○地方譲与税（地方法人特別譲与税含む）

H22:+63.0%（総務省8月仮試算【概算要求時】）

(イ) 地方交付税及び臨時財政対策債

○地方交付税・臨時財政対策債

・同 左

・同 左

・**地域雇用創出推進費 H22:45億円**

・上記以外の需要額、**H22:0.2%（総務省8月仮試算【概算要求時】）、H23、24:△0.7%、H25以降はH24同額**

○特別交付税 **H24まで△7.3%**（過去5年平均の増減率）

(ウ) その他 **H21**当初予算ベース（特別交付金はH22から0）

イ 特定財源

(ア) 同 左

(イ) 同 左

(ウ) 同 左

決算剰余金**26**億円、補正予算△13億円

H20.7月推計

(2) 歳 出

ア 経常的経費

- 人件費 知事部局H22に3400人とし、以降固定
- 扶助費 3.1% (過去の伸率や人口動向に基づく推計)
- 公債費

既存借入分：積上げ

新規発行分：下記条件で推計

- ・資金区分 政府資金は公共、災害、住宅
- ・償還年限
政府資金20年 (うち据置3年)
縁故資金10年 (うち据置3年) : 満期一括 (5年) : 満期一括 (10年) = 51 : 39 : 10
- ・金利 20年 : 2.5%、10年 : 2.5%、5年 : 2.0%
- ・満期一括の積立金を計上 3年据置、毎年6%を17年間積立
- ・公的資金の繰上償還 H19 : 787百万、H20 : 4,909百万円
H21 : 605百万円、H20,21は借換債発行

○その他経費

- ・積上経費 個別積上 (うち社会保障関係費は3.1%)
- ・上記を除く通常分 H20と同額 (シーリング0)

イ 投資的経費

(ア) 普通建設事業費

- 大規模事業 個別に積み上げ
- 通常分 H20と同額 (シーリング0)
※大規模事業も含めて平成20年度と同程度 (700億円) 以上を設定

(イ) 災害復旧事業費 伸び率 0.0%

H21.9月推計

(2) 歳 出

ア 経常的経費

- 人件費 同 左
- 扶助費 3.0% (過去の伸率や人口動向に基づく推計)
- 公債費

既存借入分：同 左

新規発行分：下記条件で推計

- ・資金区分 同 左
- ・償還年限
政府資金 同 左
縁故資金 同 左
- ・金利 同 左
- ・満期一括の積立金を計上 同 左
- ・公的資金の繰上償還 同 左

○その他経費

- ・積上経費 個別積上 (うち社会保障関係費は3.2%)
(参考：厚生労働省推計値：3.2%)
- ・上記を除く通常分 H21と同額 (シーリング0)

イ 投資的経費

(ア) 普通建設事業費

- 大規模事業 同 左
- 通常分
H22、23は大規模事業も含めてH21と同程度 (743億円)
H24以降は大規模事業も含めて700億円程度を設定

(イ) 災害復旧事業費 同 左

今後の財政収支の試算(H22～27)で見込む大規模事業調書

部 局 名	事業費	(単位:億円)			事業期間
		(一)	(債)	(他)	
項 目					
総務部	50.3	6.3	39.6	4.4	
本庁舎耐震改修工事	44.0		39.6	4.4	H22～23
安芸・芸陽病院建て替えに係る一般会計負担	6.3	6.3			H25～27
危機管理部	101.4	3.1	81.7	16.6	
防災行政無線工事	7.0	1.8	5.2		H23
総合防災情報システム更新	5.0	1.3	3.7		H24
南海地震対策 (県有建築物耐震化工事)	89.4		72.8	16.6	H22～27
健康政策部	26.6	10.1	10.7	5.8	
安芸庁舎	16.5		10.7	5.8	H22～24
医療センター負担金(精神病棟移転に係る起債償還・運営費)	10.1	10.1			H23～27
文化生活部	70.8	28.8	41.8	0.2	
高知女子大学整備	46.2	19.6	26.6		H22～25
土佐中学・高校改築整備補助	4.8	4.8			H22～23
文化ホール	19.8	4.4	15.2	0.2	H22～23
林業振興・環境部	10.0	7.3	2.7		
エコサイクルセンター	10.0	7.3	2.7		H22～23
土木部	18.4	1.8	16.6		
新直轄事業	18.4	1.8	16.6		H22～24
教育委員会	66.0	18.8	44.0	3.2	
土佐海援丸建造費	15.0	3.5	8.3	3.2	H22
県立図書館整備	51.0	15.3	35.7		H24～26
公安委員会	82.2	27.9	48.3	6.0	
高知東警察署建設事業費	31.3	9.0	19.9	2.4	H22～27
その他庁舎整備費	50.9	18.9	28.4	3.6	H22～27
合 計(A)	425.7	104.1	285.4	36.2	

※本調書は今後想定される事業の積み上げであり、事業の実施に際しては各年度の当初予算を編成する中で、事業の緊急性、優先度、県民ニーズ、財政状況などに留意し決定するものである。